

事業
運転免許証自主返納者支援事業について

概要： この事業は、高齢者をはじめとした運転に不安を感じている市民の運転免許の自主的な返納を支援することにより、「自動車」から「公共交通機関」への移動手段の転換を促し、もって交通事故のない誰もが安心して暮らせるまちづくりを推進するための事業です。

■内容

○支援内容

- ・ゆ〜バス、予約ワゴンバス、市内を出発又は終着する民間路線バス（東野バス、ジェイアールバス関東）及びタクシーの支払いにおいて利用できる事業利用者証と共通乗車券 20,800 円分（200 円×104 枚）を交付
- ・1 回乗車時の利用枚数制限無し
- ・利用有効期限：交付の日から 1 年以内

○対象者

- ・すべての運転免許証を自主返納し、「運転経歴証明書」又は「取消通知書」を所持している市民

○申請

- ・本庁生活課、西那須野支所市民福祉課、塩原支所総務福祉課、箒根主張所 窓口
- ・免許証返納時に交付される「運転経歴証明書」又は「取消通知書」持参

■スケジュール

- 周知案内：広報なすしおばら掲載 7 月 5 日号
- 交付開始日：平成 29 年 7 月 18 日（火）